

〈共通論題：グローバル金融とガバナンス〉

## 国際金融規制改革の有効性

東京大学 天谷 知子

銀行は、信用リスクと長短ミスマッチの吸収し預金という安全（とみなされる）短期資産を創造する、レバレッジをとまなう、取引の相互依存という特性をもつため、取付けやリスクの伝播による金融危機を生じやすく、また危機は実体経済にも甚大な影響を及ぼす。そこで、銀行は規制の対象とされると同時にセーフティネットも整備されてきた。

2007,8年の世界金融危機では、従来型の銀行の枠外、すなわち、銀行以外の主体や従来型の銀行業務以外の金融商品や取引によって上記と同様の特性が生み出され（以下「現代版フリーバンキング」）、制約なく膨張したことが金融危機の要因を作り、またこれがセーフティネットのないまま崩壊したことが危機を増幅させた。次の危機をいかに防ぐか（あるいはよりうまく対応するか）という観点からの金融規制改革には、「現代版フリーバンキング」問題への対処（マクロプルーデンス的観点も含む）の観点が不可欠である。

従来型銀行への対応として、自己資本比率の資本の質・水準の向上が既に段階的な実施に入っているが、これは、「現代版フリーバンキング」対応というより、損失吸収バッファとしての機能が不十分であるという、当初よりバーゼル規制に内在していた問題点への対応としての性格が強い。

従来型銀行の「現代版フリーバンキング」への関与の観点からは、自己資本比率規制におけるリスクの捕捉強化、レバレッジ比率・流動性比率の導入、共通データ・テンプレートの導入があげられ、また、一部では業務の分離やリスクの隔離が検討されている。これらの多くは実施済みないし実施に向け細目検討中である。「現代版フリーバンキング」に対するこれらの施策の実施の効果としては、以下に述べる「現代版フリーバンキング」に対する規制改革の進捗等次第で、従来型銀行の撤退により膨張が抑制される、又は、新たな規制に応じ従来型銀行との関わりを薄めた独自の拡大が促進される、双方がありうる。

「現代版フリーバンキング」の商品・取引に関する規制改革としては、証券化、証券貸借・レポ取引、OTCデリバティブズへの取組みがあげられる。網羅的内容を取り上げているが、それぞれ、実効性ある実施までにはさらに検討を要する事項が多く残る。

「現代版フリーバンキング」の主体に関する規制改革としては、MMFについて国際的な勧告が成立しているが主として問題となっている米国での実施の目途はたっていない。これ以外の主体については、一定の経済的機能により shadow banking risk を評価し必要な政策手段を適用する枠組が発表され、また銀行以外のシステム上重要な金融機関（SIFIs）についても銀行と同様に SIFIs についての取組みを導入することとされている。これらは、網羅的に議論されているが、内容は検討段階であったり、実効性確保の手段が不透明、市場の分析・対象の特定に必要なデータが不足するといった問題を残していたりする。

総じていえば、「現代版フリーバンキング」にかかる金融規制改革は、包括的に検討が行われているものの、その商品・取引、主体に直接関わる事項については、対応策の具体性や実効性ある実施の可能性という点で進捗が遅いものとなっている。